

補助額倍額の
最終年度です!

耐震改修費用の補助を 行っています!!

問い合わせ 都市計画課都市計画係(☎内線466・426)

今年、阪神・淡路大震災(平成7年)から20年、福岡県西方沖地震(平成17年)から10年の節目の年です。

本市では、2年前に策定した「太宰府市耐震改修促進計画」に基づき、特に大規模地震が発生したときに被害が大きいと予測される昭和56年5月以前建築の木造戸建て住宅に対し、耐震改修費用の一部を補助する制度を設けています。

平成27年度までは補助額を倍額の60万円とし、積極的な取り組みを推進しています。

①対象住宅

昭和56年5月31日以前に建築または着工した市内の木造戸建て住宅で、耐震診断の結果、耐震性に乏しいと判断されたもの。

②対象者

住宅の所有者(所有者の承諾があれば居住者も可)

③対象経費

耐震改修に係る工事費およびこれにともなう耐震設計費(工事監理を含む)

④補助金額

平成27年度まで・・・対象経費の50%(上限60万円)

平成28年度以降・・・対象経費の25%(上限30万円)

⑤その他

耐震工事契約前に補助申請を行ってください。

①～⑤以外にも条件がありますので、詳しくは問い合わせください。

～ 実際に耐震工事を行った人へのインタビュー ～

—なぜ耐震工事を?

要介護の父親と同居するにあたって、風呂場やトイレなどのリフォームと同時に、耐震改修工事を行なおうと思いました。

—耐震工事はどうでしたか?

想像していた以上に土台や柱が腐食していました。今回の工事では基礎の追加施工や壁補強を行ったので、今後は安心して生活する事ができます。リフォームと同時に行うことで、同一工事部分の費用を省くことができました。安全性も利便性も向上し、費用も節約できてたいへん満足しています。



壁補強施工の例



補強金具施工の例



基礎の追加施工